株式会社 Udzuki 分掌規程

代表取締役 制定 平成30年 5月29日

(目的)

第1条 株式会社 Udzuki が業務の合理的な運用を図るための業務分掌について、この規程に定めるものとする。

(研究部)

- 第2条 研究部は、次のとおり業務を分掌する。
 - 1 ソフトウェア工学に関する研究の計画立案及び実施に関すること。
 - 2 研究成果の公表に関すること。
 - 3 研究報告に関すること。
 - 4 その他、他部門に属さない業務および特命事項。

(開発部)

- 第3条 開発部は、次のとおり業務を分掌する。
 - 1 コンピュータシステム及びソフトウェアの分析、設計、実装、検証及び保守に関すること。
 - 2 その他、他部門に属さない業務および特命事項。

(総務部)

- 第4条 総務部は、次のとおり業務を分掌する。
 - 1 総務課
 - 1. 公印の管守に関すること。
 - 2. 申請書等重要文書の処理に関すること。
 - 3. 物品の検収に関すること。
 - 4. その他、他部門に属さない業務および特命事項。
 - 2 経理課
 - 1. 物品の発注に関すること。
 - 2. 給与、謝金、旅費等の経理に関すること。
 - 3. その他、他部門に属さない業務および特命事項。

附則

この規程は、平成30年 6月 1日から施行する。